

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

彩山（いろどりやま）を活用した産業振興

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県勝浦郡上勝町

3 地域再生計画の区域

徳島県勝浦郡上勝町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

上勝町は、町の森林のうち人工林のほとんどが杉である。このような環境の中、葉っぱビジネス（彩農業）により国内での知名度は上がり、着実に売上も伸ばしてきた。上勝町の世帯数732世帯（平成27年国勢調査速報値）のうち、農家数は364戸（2010年世界農林業センサス）と、ほぼ半数にあたる49.7%（農家数/世帯数）が農業従事世帯である。特に葉っぱビジネス（彩農業）について、JA東とくしま上勝支所の彩部会員数は181名（平成28年1月26日現在：1軒1名が原則）であり、農家数の49.7%（彩部会員数/農家数）が彩農業に従事していることとなる。このデータより、上勝町の基幹となる産業は農業であり、またその多くが彩農業に従事していることから、その次世代の担い手を確保育成していくことが、基幹産業の農業の持続的な発展につながるといえる。

しかし、①農家の高齢化と人口減少は、近い将来にはビジネスモデルの縮小要因ともなる。また②若者の少なさによる地域起業力の不足は、葉っぱビジネスの成功体験を継承し、さらに時代の消費者ニーズに応じた新規事業開拓において足かせともなる。

一方、上勝町は、面積109.63km²のうち林野面積は93.85km²（2010年世界農林業センサス）と、面積の大部分にあたる85.6%（林野面積/町面積）を森林が占めており、豊富な森林資源を有している。森林は降雨時の保水機能を果たすが、近年、上勝町でも記録的短時間大雨情報が発表される（2015年7月16日午後10時までの1時間で上勝町付近120ミリの降雨）など、異常気象に起因する土砂災害などが発生しており、社会インフラが寸断されることもある。

今後、上勝町の森林資源の有効活用という側面と、治山・治水という社会インフラの維持管理の側面からも林業の担い手を確保育成していくことが求められる。しかし③林業の低迷は、本町最大の地域資源である森林を葉っぱビジネスモデルの経済循環から分断させている。この①から③の問題は相互に関連しており、同時並行で問題解決を図る必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町では長年、日本料理を美しく彩る季節の葉や花（いわゆる“つまもの”）などを栽培・出荷する「葉っぱビジネス（彩農業）売上額約2億円/年間、商品数約300種類」を代表として地域振興に取り組んできた。約30年を経てなお続く人口減少の中、ビジネスモデルを革新すべき時期に来ている。

先人から受け継がれてきた地域資源を活かした経済的自立と葉や花にとどまらず町全体が最も美しく持続する戦略として「いろどり山」構想（町の中心で都市住民との交流人口の多い月ヶ谷温泉周辺のエリア20haを町内のモデル地区としてローカルベンチャーのフィールドとし、葉っぱビジネスを活かした人材育成と産業創出する構想）を掲げ、次世代の町の産業形成と担い手の育成・定着を目指している。

具体的には、町の主要産業である農林業従事希望者をインターンシップという形で本町に関わるきっかけを提供し、インターンシップ修了者は、希望に応じて、町内での教育機会の提供や、連携している町外の教育機関で各産業の専門技術を習得、即戦力として産業に従事できる体制をつくっていく。

今後、農林業との関係性の深い加工業・飲食サービス業の起業や雇用創出に着目し、その美味しさ、美しさといった品質管理（TQM）を向上させることで、地域内の多彩な産業連関を促し所得向上に努める。これらの努力の結果として、若者が住みたくなる町となり人口減少に歯止めを掛け、また長期滞在等交流人口の増大につなげる。これら地方創生に取り組むため、上勝町地域創生戦略本部及び上勝町地域創生プロジェクトチームを設置したところである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
いろどり山ラボへの参加者数（人）	0	41	82	122
いろどり山ラボの売り上げ創出額（万円）	0	220	440	940
農林業関係者の移住者及び彩関連ビジネス創出者数（人）	0	2	4	4

	KPI 増加分の累計
--	------------

いもどり山ラボへの参加者数（人）	245
いもどり山ラボの売り上げ創出額（万円）	1,600
農林業関係者の移住者及び彩関連ビジネス創出者数（人）	10

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

葉っぱビジネス（彩農業）の独自性は、木の葉っぱを収穫するという農業と林業のハイブリッド産業であり、かつ IT を駆使した情報産業である。

新たな人材育成の好循環を形成するには、①葉っぱビジネスとは、どのようなビジネスモデルであるか思想と技術を継承すること、②多様な価値創造のためにも上勝単独ではなく、外部のビジネス経験を有する起業型・経営型の人材を巻き込んでいくこと、地域社会も起業家支援し続ける体制や制度設計を行うこと、③起業の種である町の森林を品質管理技術と融合させることで生産性及び商品開発力の向上に結びつける。

この経験値を如何なく発揮して主要産業である農林業の付加価値向上と生産性向上をはかる「いもどり山」構想を推進して、地域に深く根ざすローカルベンチャーの先進地となることである。そのため、町内にモデル地区として「いもどり山」を設定しローカルベンチャーのフィールドにし、流入人口及び彩関連ビジネスの創出を図り経済需要の増加を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

上勝町

② 事業の名称：彩山（いもどりやま）を活用した産業振興事業

③ 事業の内容

葉っぱビジネス（彩農業）の独自性は、木の葉っぱを収穫するという農業と林業のハイブリッド産業であり、かつ IT を駆使した情報産業である。このため従来の個別の農業、林業の人材育成とは異なるノウハウの集積である。

新たな人材育成の好循環を形成するには、①葉っぱビジネスとは、どのようなビジネスモデルであるか思想と技術を継承すること、②多様な価値創造のためにも上勝単独ではなく、外部のビジネス経験を有する起業型・

経営型の人材を巻き込んでいくこと、かつて葉っぱビジネスが時間を掛けて成長したように受け入れた人材が新たなビジネスを育て続けるために、地域社会も起業家支援し続ける体制や制度設計を行うこと、③そして、起業の種である町の森林を、葉っぱビジネスモデルで培った品質管理技術と融合させることで生産性の向上と商品開発力の向上に結びつける。

この経験値を如何なく発揮して主要産業である農林業の付加価値向上と生産性向上をはかる「いろどり山」構想を推進して、関連産業への従事者を増加させることを目指している。これは、地元の農林業者が品質改善しつつ供給する農林産物を商工業者が活用する形で地域内での経済循環を高め、町内の耕作放棄地や荒廃した山林を減少させ、それによって生まれる景観の美しさ、美味しさ、暮らしの楽しさに移住者やヘルスツーリズムなどによる観光客などの流入人口を増加、彩関連ビジネスの創出を図り経済需要の増加を目指している。

その実現のためには、地域に深く根ざすローカルベンチャーの先進地となることである。そのため、町内にモデル地区として「いろどり山」を設定しローカルベンチャーのフィールドにする。モデル地区での経験を、順次町全体の森林に適用させるため、以下の事業を実施する。

(1) いろどり山ラボの設置による新型葉っぱビジネスモデルの構築

「いろどり山」をモデル地区フィールドとして「いろどり山ラボ」を創設し、「教育システム」・「生産システム」・「マネジメントシステム」を構築・実施・評価のサイクルをつくり、彩農業などの地域資源を活用した森林空間活用型葉っぱビジネスモデルを町内外に拡大させる。

(a) 葉っぱビジネスによる教育システム構築及び実施・評価

彩農業資源を活用した「教育システム」による定住できる仕組を構築するため、「いろどり山」の彩エリアを利用する。

農林業インターンシップなどへの参加を経た彩農業就農希望者に対して、「いろどり山ラボ」が人材等を支援する「彩農家人材育成プログラム」を実施する。「彩農家人材育成プログラム」は、3年後に彩農家となるための教育システムで、通年（年間10回程度）で基礎教材の「彩栽培マニュアル」を活用した彩農業の栽培に資する講義や現場実習を行う。更に「いろどり山」の彩エリアを活用したコミュニティビジネスにより収益が体現できる教育システムとする。

(b) 森林空間活用型生産システム構築及び実施・評価

森林資源を活用した「生産システム」構築を目指し、地域特性や現状を踏まえた上で、「いろどり山」の森エリアを利用した「林業従事者育成プログラム」の構築、森林情報を活用するための仕組みづくりを行う。合わせて町全体の森林を活用するためのモデル地域として「いろどり山」を利用するための基本設計等を実施する。更に、「いろどり山」の森エリアの林間を活用した彩商品を開発すると共に園芸療法などヘルスツーリズム

プログラムと連動した空間プログラムを構築し新しい森林の価値を創出する。

(c) 彩を活用したマネジメントシステム構築及び実施・評価

「いろどり山」エリア内のウォーキングコースを利用した気候療法などに適した森林空間や彩農業などの地域資源を利用した料理など、これらを活用したヘルスツーリズムプログラムを構築し、彩農業の新価値の創出を図り経済需要を増加させる「マネジメントシステム」を目指す。また、彩農業など地域資源を活かした山の幸染め、木糸による商品、マイクロ葉わさび活用などの事業を加速化させるために、コミュニティビジネス中間支援機関の支援を受けて売上額の拡大を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

「いろどり山」構想による「いろどり山ラボ」を創設し「教育システム」・「生産システム」・「マネジメントシステム」が構築されビジネス開発能力の向上により彩関連事業が創出される。

【官民協働】

上勝町では、株式会社いろどりをはじめとする民間事業者の活動が活発に展開されているため、上勝町（行政）は適宜、町有地の提供などの面から側面的にサポートし、民間事業者が事業へ取組しやすい環境を整備する。

【政策間連携】

（広域ローカルベンチャー推進協議会との連携）

本町を含む全国8市町村で組織する広域ローカルベンチャー推進協議会と連携し都市部での起業家型人材の発掘・育成をしている取り組みと連動して、農林産、観光、ICT関連など多様な人材の発掘体制がある。

（農林産と観光との連携）

彩農業で構築した葉っぱビジネスシステムを林業や観光に波及させる「いろどり山」フィールドがあることにより、産業間の政策連携により新しい産業が生まれる。

【地域間連携】

コミュニティビジネスである「葉っぱビジネス」を活用した森林空間利用による産業創出は、地域資源の活用に加えて地域ビジネス人材との連動施策による成功例として、全国の農山村地区へ波及できる。

また、東京を拠点とした広域連携ローカルベンチャー推進協議会の事務局であるNPO法人ETIC.のプラットフォーム活用による情報発信で、地域への起業型・経営型人材の巻き込みと、その育成・活用力を高

めることができる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
いもどり山ラボへの参加者数（人）	0	41	82	122
いもどり山ラボの売り上げ創出額（万円）	0	220	440	940
農林業関係者の移住者及び彩関連ビジネス創出者数（人）	0	2	4	4

	KPI増加分の 累計
いもどり山ラボへの参加者数（人）	245
いもどり山ラボの売り上げ創出額（万円）	1,600
農林業関係者の移住者及び彩関連ビジネス創出者数（人）	10

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者を含めた上勝町地域創生推進会議において、PDCAサイクルによる検証を実施する。

【外部組織の参画者】

（上勝町地域創生推進会議）

住民、上勝町商工会、株式会社いもどり、徳島県、徳島大学、上勝町教育委員、徳島銀行、ハローワーク

（上勝町外の参画者）

徳島中央森林組合、JA東とくしま、徳島県農業支援センター
【検証結果の公表の方法】
 町広報及び町HPにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 59,876千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

外部有識者を含めた上勝町地域創生推進会議において、PDCAサイクルによる検証を実施する。

【外部組織の参画者】

（上勝町地域創生推進会議）

住民、上勝町商工会、株式会社いろどり、徳島県、徳島大学、上勝町教育委員、徳島銀行、ハローワーク

（上勝町外の参画者）

徳島中央森林組合、JA東とくしま、徳島県農業支援センター

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分	平成30年度 増加分	平成31年度 増加分

		(1年目)	(2年目)	(3年目)
いもどり山ラボへの参加者数 (人)	0	41	82	122
いもどり山ラボの売り上げ創出額 (万円)	0	220	440	940
いもどり山ラボの売り上げ創出額 (万円)	0	2	4	4

	KPI増加分の累計
いもどり山ラボへの参加者数 (人)	245
いもどり山ラボの売り上げ創出額 (万円)	1,600
いもどり山ラボの売り上げ創出額 (万円)	10

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法
毎年度、町広報及び町HPにて公表を行う。